

第72回福島県高等学校体育大会サッカー競技実施要項

(男子)

1. 主催 福島県高等学校体育連盟
2. 共催 福島県教育委員会 公益財団法人福島県スポーツ協会 福島市教育委員会 郡山市 会津若松市教育委員会 鏡石町教育委員会 檜葉町教育委員会 広野町教育委員会
3. 後援 福島市 郡山市教育委員会 会津若松市 鏡石町 檜葉町 広野町
4. 主管 福島県高等学校体育連盟サッカー専門部 一般財団法人福島県サッカー協会
5. 期日 令和8年5月23日(土) 24日(日) 25日(月) 30日(土) 31日(日)
6. 会場 J ヴィレッジ・福島市十六沼公園サッカー場・会津総合運動公園サッカー場
鳥見山多目的広場・二本松グリーンフィールド・帝京安積高校 IVY FIELD フットボール場
7. 競技資格 チーム構成人員 監督1名・役員4名・選手25名以内
8. 参加資格 (1) 令和8年度、(公財)日本サッカー協会(以下JFAという)及び県高体連サッカー専門部に加盟登録された県内の高校のチームとする。各地区予選を通過したチーム(20チーム)ならびにプリンスリーグ東北出場3チーム及びプリンスリーグ東北出場チームを除く新人戦成績上位1チームの計24チームとする。
(2) 各地区代表数は地区予選参加数(プリンスリーグ東北出場チームを含む)の比例配分とする。
(3) 外国人留学生のエントリー数は4名以内とし、そのうち2名まで出場可とする。
(4) 福島県高等学校体育大会実施要項〔1〕総則 10. 参加資格による。
ア 選手は2007(平成19年)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は同一競技1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数を指し、専門部が責任を持って調整・確認する。)大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
イ チーム編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
ウ 複数校合同チームの大会参加を認める。ただし、福島県高等学校体育連盟会長より参加を認められた場合に限る。
エ 転校後6ヶ月未満の生徒の参加は認めない。ただし、一家転住等のやむを得ない理由による場合は、この限りでない。
9. 競技規則 (1) 競技規則は、JFA 制定の「サッカー競技規則2025/26」による。
(2) 交代は5名まで主審の許可を得て交代することができる。
ア 選手交代は、交代回数を前半、後半合わせて3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
イ ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルおよび延長戦のハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
ウ 延長戦が行われる場合、さらに1名かつ1回の交代を行うことができる。(直前の70分間と合わせて、最大6名かつ4回の交代が可能となる)
(3) 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
ア 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」)は、通常交代に含まれない。
イ 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。チームが脳振盪交代を行うこととした場合、「脳振盪交代」の交代用紙を用いて、主審及び第4の審判員に知らせるものとする。脳振盪交代をした競技者は、できる限り関係者に付き添われ、更衣室や医療施設に行かなければならない。
ウ 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
(例)「脳振盪交代(1名)」と「通常交代(〇名)」を同時にする場合は、
【「脳振盪交代」：1人1回】+【「通常交代」：〇人1回】、合計2回とカウントする。
エ 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下「追加交代」)。チームが追加交代を行う場合、「追加交代」の交代用紙を用いて主審及び第4の審判員に知らせるものとする。
オ 追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
(例)「追加交代(1名)」と「通常交代(〇名)」を同時にする場合は、
【「追加交代」：1人1回】+【「通常交代」：〇人1回】、合計2回とカウントする。
カ 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
キ 【脳振盪参考資料】(右QRコード)
JFAホームページ「メディカル・脳振盪」



【脳振盪確認内容】

(ア)脳振盪の見極め (イ)脳振盪の対処 (ウ)脳振盪からの復帰プログラム

- (4) 背番号は1から25までをつけ、大会中は同じ背番号をつけること。
 - (5) 各地区大会で退場処分を受け、出場停止処分が未消化の場合は今大会に継続される。
 - (6) 今大会において退場を命じられた者は大会を問わず次の公式試合1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレイ委員会で決定する。
 - (7) 退場を命じられ、出場停止処分が本大会中に消化できない場合は直近の大会に持ち越される。
 - (8) 今大会において2回の累積警告を受けた競技者は、次の1試合の出場資格を失う。
 - (9) ベンチ内の人数は19名（役員5名、選手14名）以内とする。
10. 競技方法
- (1) 24チームによるトーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しない時は延長1回（20分間）を行い、なお決しない時はPK方式により次回に進出するチームを決定する。決勝戦、代表決定戦についても、勝敗が決しない時は延長1回（20分間）を行い、なお決しない時はPK方式により優勝チーム、第3代表チームを決定する。
 - (3) インターバルは10分間とする。
 - (4) 不測の事態で競技が中断した時は、その中断した状態から再開する。その際は、競技本部へ必ず報告する。最大2時間を基準に判断する。
11. 表彰
- (1) 3位まで表彰する。
 - (2) 優勝・準優勝チームには、令和8年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技への出場権が与えられる。上位3チームには、令和8年度第68回東北高等学校サッカー選手権大会への出場権が与えられる。上記大会の出場権を獲得したチームが出場を辞退した場合は、以下のチームに順位順でその権利を順次繰り下げるものとする。
 - (3) 優秀選手を選考し表彰する。
12. 参加申込
- 福島明成高校内 佐藤孝憲 宛（5月13日（水）締め切り）
- ①原本（記載責任者の印がある物）は、組み合わせ会議時に提出する。
 - ②e-mailでの申し込み satou.takanori@fcs.ed.jp
13. 宿泊申込
- 県北地区) 福島明成高校 佐藤孝憲 会津地区) 喜多方高校 大脇義康
県南地区) 郡山商業高校 眞野悌司 相双地区) ふたば未来学園高校 四家寛功
まで問い合わせのこと。
14. 組合せ会議
- 令和8年5月13日（水）13時30分～ 会場 郡山北工業高校
15. ユニフォーム
- (1) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。（番号は1番から25番までの通し番号とする）副ユニフォームについても同様である。
 - (2) 正副2着を必ず携行すること。（副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること）
 - (3) 服地が縞柄等であって、明確な識別が困難なときには、台地を付ける。
 - (4) チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - (5) 参加申込以降のユニフォームの変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。
 - (6) ユニフォーム広告については（公財）全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規程」、第4条（競技者の禁止事項）により禁止する。参加校は正副の異色のユニフォームを用意すること。なお、異色とはシャツ・ショーツ・ソックスのそれぞれが異色であることをいう。
 - (7) チームキャプテンは、アームバンドを着用しなければならない。単色のアームバンド。それには、「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。なお、キャプテンは、スローガン、メッセージ、イメージおよび広告に関しては、（公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に一致したシンプルなアームバンドを着用しなければならない。
 - (8) その他の事項についてはJFA「ユニフォーム規定」に則る。
16. その他
- (1) 試合開始70分前に、本部にてマッチコーディネーションミーティングを行う。各チーム代表者1名が必ず出席すること。
 - (2) マッチコーディネーションミーティングには、メンバー表（4部）・選手証・警告退場者リスト、ユニフォーム、アームバンドを持参すること。
 - (3) 参加登録選手を変更する場合は大会申し込み時の登録メンバー（プログラム掲載メンバー）を基準とし、初戦及び準決勝進出時に、5名まで変更を認める。